

令和7年度第1回みんなで支える森林づくり上田地域会議【議事録】

開催日時： 令和7年9月 29 日(月) 13:00～16:30

開催場所： 現地及び東御市和コミュニティセンター研修室I

出席構成員：赤堀構成員、市川構成員、高橋構成員、土川構成員、都築構成員、藤川構成員

事務局： 竹内林務課長、戸上企画幹兼林務係長、山中課長補佐兼普及林産係長、
高藤森林保護専門員、金子主査、小池主査

現地説明者：和地区里山整備プロジェクトチーム 田中会長、東御市地域づくり支援課中澤係長

【議事録の記載方法】

- 1 発言を「構成員」「事務局」と統一表記しました。(個人名は置換又は削除、市町村名は記載)
- 2 構成員の質問・意見は、回答が不要な場合でも「Q」、事務局等の回答を「A」と統一しました。

I 現地調査(東御市和地区)

(1) 説明(現地説明者 2 人)

(これまでの経過、地域とのつながり等を説明)

- ・自分が小さかった頃は山が遊び場だった。
- ・森林所有者の了承を得て、昔の作業道を活用し、藪や松くい虫被害で荒れた山を少しずつ整備した。
- ・林務課に相談してR5にプロジェクトチームを立上げ、R6からR7に子供の遊べるフィールドを整備した。
- ・地元小学校長も子供が山で遊ぶことに理解を示し、小学生が年 2～3回、保育園児が年 2 回遊ぶようになり、市のウォーキングコースにも選定された。
- ・今後さらに多くの人に安全に利用して頂くためには、支障木を整理することが必要。

(2) 主な質疑

Q構成員

学校単位等のほかに、遊びにくる子はいろのか。

A(現地説明者)

いる。コミュニティセンターに声を掛ければいつでも入ってよいことになっている。

昆虫に詳しい先生がプロジェクトチームにいて、話をしてもらうこともある。

Q構成員

カブトムシやフジバカマなど、また見たくなる仕掛けはよいと思う。

A(現地説明者)

キノコ採りで入る人もいる。プロジェクトチームの取組を中央公民館や和コミュニティセンターにパネル展示し、宣伝している。

II 会議(和コミュニティセンター)

I 開会(事務局)

本日はお忙しい中、現地視察や本会議にご出席いただきありがとうございます。

ただいまから令和7年度第1回みんなで支える森林づくり上田地域会議を開催させていただきます。はじめに、林務課長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ(事務局)

本日は大変お忙しい中、みんなで支える森林づくり上田地域会議にご出席いただきありがとうございます。

構成員の皆様には、日頃より長野県政、とりわけ林務行政への御理解・御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この、みんなで支える森林づくり上田地域会議は、地域の豊かな森林資源を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、上田地域における長野県森林づくり県民税、通称森林税を財源とした施策等について広くご意見をいただくことを目的に設置されています。

昨年度まで構成員であった上田女子短大の酒井教授が他県に転出されたことから、後任として、長野大学の高橋教授に構成員へ就任して頂きましたので、この場を借りて御報告いたします。

本日は、会議に先立ち、来年度からの「開かれた里山」事業導入を目指す東御市和地区の現地を視察して頂きました。のちほど係員から説明いたしますので、上田地域における森林づくり県民税活用事業の令和6年度実績、令和7年度の取組状況及び和(かのう)地区の開かれた里山事業を中心として御意見をいただきますようお願いいたします。

構成員から頂いた御意見は、上田地域の森林税活用事業の運用等に活かすとともに、県全体の森林税活用事業に反映できるよう、報告いたします。

なお、会議終了後に、局企画振興課から「信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～」について情報提供をさせて頂きたいと思います。御都合がつく方は、お付き合いいただくようお願いいたします。

本日は限られた時間ではございますが、構成員の皆様の、忌憚のないご意見をいただきますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いします。

(進行) 事務連絡(事務局)

それではこれより議事に入り、事務局から資料に沿って説明の上、構成員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

ここで事務局からのお願いでございます。本日は録音させて頂き、議事録を作成しホームページに公開いたしますが、これまでと異なり、当会場ではマイクがありませんので、文字起しのAIソフトが雑音とみなさないよう、勝手なお願いですが、質疑等の際は、前に発言された方と発言が重ならないよう、一拍おいて頂くようお願いいたします。

(進行) 座長選出(事務局)

それでは会議事項に進みたいと思います。

会議事項の議事進行は、座長が行うこととなっております。

ここで皆様にお諮りいたします。

座長は、昨年度に引き続き、上田市森林整備課長様にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

【構成員「異議なし」】

それでは、市川課長、よろしくお願いいたします。

(進行) 座長就任

座ったままで失礼いたします。

昨年度に引き続きまして撮影ということで、務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

前回もそうでしたけれども、この会議は堅苦しくない会議という認識をしております。すいません私だけだったら申し訳ありません。

ですので皆さん活発なご意見、ご質問でも構いませんので、賜りますようお願いいたします。では会議事項に入らせていただきたいと思います。

事務局から順次説明をお願いいたします。

3 会議事項I(説明:事務局)

本日は、地域会議資料及び別紙の開かれた里山の資料を中心に説明いたします。

それではご持参いただいた地域会議の資料、同じものを正面のスクリーンに映しています。

まず私から説明いたします。

本日の会議の流れです。

これまでに行われた地域会議・県民会議の振り返りを簡単にさせていただきます。

その後、7年度の森林税の活用事業の県全体について触れさせていただきます。

それから、各事業担当からそれぞれの事業の実績及び計画について説明いたします。

その後、参考として、上田地域内の他所管事業で森林税を使った、建設事務所等で行っている事業がございますので、簡単にご紹介したいと思います。

なお、実績及び計画と書かせていただいておりますが、説明するのは実績だけです。

その他としまして、7年度におけるPRについて説明しまして、その後、別紙として紙を使って開かれた里山の、先ほど現地でご覧いただいた和地区について、説明いたします。

(1) 地域会議・県民会議の振り返り(事務局)

それでは、地域会議、県民会議の振り返りです。

まず、昨年度、令和6年度第2回地域会議の結果でございます。

結果については、県のホームページに他の地域会議と一緒に公表されています。

また、第2回地域会議の結果については、林務部に要約版を提出することになっておりまして、提出したものを転記し、5ページ6ページに記載させていただいております。5ページ6ページですが、たくさんのご意見頂戴したんですが、要約版ということで、泣く泣く一部省略させていただいたことをご了承ください。

続いて7ページからです。令和7年度の第1回県民会議です。昨年度の第1回は遅かったんですが、今年は5月に塩尻市で第1回の県民会議が行われ、その中で、第4期、令和5年からの5か年計画及び第4期の進捗状況、それから、中間年が今年度ですが、現時点での課題について事務局から説明いたしました。

また、地域会議の開催状況として、昨年度の上田地域を含む議事録も配られております。

その後、県民税の基本方針の一部改正の、令和6年度の第2回県民会議で説明されたものについて、OKが出たので、改正をし、それについて説明したところでございます。

なお、議事録等についても、県ホームページで公開されております。

第1回県民会議のホームページ掲載状況を8ページ以降に載せております。

資料が膨大ですので、抽出して、私が勝手にまとめたものが、9ページ10ページです。

この中で、第4期の進捗状況と課題について、簡単に要約させていただきました。その中で、取組の進捗に課題があるものとして、造林の加速化、これについては、取組に地域差があるという課題に対してしっかり説明していく、または省力化低コスト化を進めるということが事務局からの対応として説明されました。

また、防災減災の里山整備等についてはご覧のとおりです。

あたりまえに木のある暮らしについての説明は省略させていただきます。

10ページをご覧ください。

県民ニーズが高いものとして学校林整備、ライフライン等の保全対象、緩衝帯の整備、河畔林整備事業等が挙げられておりまして、それぞれニーズが高いものについては、目標値を上方修正したり、場合によっては活用額を上方修正し、他のところで余ってるものを、要望のあるものに充てていこうという、そういう事務局案が説明されました。

なお、河畔林整備事業というのは、建設事務所でやっている事業です。

また、もう一つなんですが、県民税基本方針の改正の概要について添付させていただきました。昨年の第2回地域会議で簡単にご説明いたしましたが、松くい虫被害が多いことに対して、第3期末に積み立てていた残り1.2億円をアカマツ林から広葉樹への更新に充てるという取組が認められたので、改正しましたという報告です。

続いて12ページをご覧ください

9月5日に第2回の県民会議が開催されました。今年は第2回も時期が早く、今年度はこの後、県民会議は行われません。

佐久の合同庁舎において、活用事業の今後の方向性について等を議題にしました。

なお、資料は公開済みですが、議事録は作成中ということで、まだ結果についてはきちんと把握ができていませんが、第1回県民会議で対応が必要だということで説明したものについて、14ページ以降で今後の方向性について第1回の県民会議の構成員の意見を踏まえて、対応を記載したものです。詳細な説明については省略させていただきます。

ざっくりとしたお話になってしまうんですが、予算が足りない、要望が多いところについては、事務局は予算を増やしますと説明し、全体としてはOKをもらったという説明をしております。

松くい虫の関係は省略します。それから17ページには河畔林整備事業の、建設事務所が行うものについても、要望が多いんだからもっとたくさんやるようにという方向性と、また18ページですが、ライフラインについても、地域会議昨年の第2回でも市町村の方のご意見を伺ってから構成員の皆様のご意見を伺ったところですが、予算も県全体の5年間ですが、4億円から4.8億円、8000万円を上積みし、そして、対象箇所数を増やすとの方向性が出されたところです。

19ページですが、全体の一覧表の中でこういうふうになってますということで、参考にご覧いただきたいと思います。

(2)令和7年度の森林税活用事業予算（県全体）（事務局）

続いて20ページ以降でございます。

森林税活用事業の実績、予算、県全体です。

こちらについては、それぞれの事業についての全県の予算の割り振り、7月末時点でここまで進んだという全県のパーセンテージが示されております。

地域振興局ごとには特に公表はされておりませんし把握をするようには当然できないので、特にその部分の説明はありませんでした。22ページについても同様です。

それから23ページ24ページは、6年度実績です。これは県民会議では公表されていないので

すが、基本資料として私どもの地域振興局ごとの実績見込みということで、Excel で保存されていたので、上田と隣の佐久諏訪だけ表示させ、ご覧いただくように上田に囲いをつけています。24 ページの一番下をご覧いただきたいと思いますが、上田地域自体は、約 4970 万円で、全県で約 4 億 9000 万円です。上田地域民有林の面積では、全県の 10 分の 1 に満たないと思っているんですが、予算的にはおおむね 10 分の 1 近くです。ただ、この後に事業ごとに説明する額より少なく表示されているので、最終ではなくて、最終見込みの時点でこの表を作ってしまったんだと思います。実際は 5000 万円以上です。後ほどご説明しますが、その中に先ほどニーズが多いという河畔林整備事業の 600 万円等が入っています。

地域としては 10 分の 1 を確保できてるんですが、林務課関係、森林組合さんに行っていていただく河畔林整備も含めている可能性はあるんですが、私ども林務課で把握しているのはこの額で、もっと少ないということです。

県全体についてのご説明は以上です。

続いてそれぞれの事業の実績及び計画について、各担当から説明させていただきます。

(3) 上田地域の森林税活用事業実績及び計画

① 再造林の加速化（事務局）

造林事業による信州の森林づくり事業での森林の若返り支援についてご説明申し上げます。
資料の 26 ページをご覧ください。

ご存じのことだと思いますけど、背景としまして今長野県の民有林人工林の 8 割が 50 年生以上になっていまして、主伐期を迎えた森林の更新を目的として、主伐再造林を推進しているという状況です。県は、道からの距離が近いと生産量が高い、そういった林業経営に適した森林を県下約 10 万ヘクタールあると想定しまして、このような森林で従来 80 年サイクルで循環更新する仕組みの構築を目指しているところです。このうち地植え植栽といった再造林の従来補助率は、標準的な経費の 70% となっていますけど、森林税を財源としまして 30% かさ上げしまして、100% 補助となっています。

今後の再造林計画は右下の棒グラフのうち、棒グラフの一番右端が令和 9 年の想定なんですけど、今の時点で 1000 ヘクタールという計画をしています。前年の令和 6 年までの実績はその後グラフの下真ん中に書いてありますけど例えば令和 6 年で見ますと、森林税活用が 238 ヘクタールで森林税以外が 168 ヘクタール合わせまして 406 ヘクタールになっております。

次のページをお願いします。

次は、今年度の森林税によるかさ上げの計画と現地での実績をご説明します。この表の左から一番端が森林の所在市町村、右が事業主体、それから地植え、植栽、下刈、獣害対策という順で並んでいます。その下には補助の数量と補助金額の現時点の実績と計画を書いてあります。現時点では人工造林・植栽というフレーズがありますが、その一番下を見ていただきまして、合計が計画でいうと 84 ヘクタールのうち 32 ヘクタールで今年度春植栽が申請で出てきている数字です。あとは秋植栽も含めて申請予定となっています。

続いてその右側は下刈です。125 ヘクタールのうち 50 ヘクタール、残りは申請予定となっています。

獣害対策は 33 ヘクタールに対してゼロとなっていますが、これも今後申請予定です。

全体としましてはその右ですけど、344 ヘクタールのうち 115 ヘクタールで計画に対して実績は 35% 程度となっております。

造林補助事業には申請回というのがありまして、1 回から 5 回まであり、その割合でいいますと、第 5 回申請が全体のおよそ 55% を占める計画となっておりますので、この進捗状況になって

いるとご理解ください。

次のページをお願いします。

このページは森林税嵩上げの県全体と上田地域の比較になっております。

県全体の植栽面積目標値が令和6年で420ヘクタールありまして、これを令和7年で580ヘクタールという計画になっています。予算額も同様に増えていきます。令和6年度の全体に対する上田地域の割合が右に書いてありますけど、上田地域が2割程度を占めているという状況です。

令和7年度進捗に関しましては、現時点で前提に対して1割程度、5%、7%とありますけど、先ほど申し上げたとおり、今後の申請で数値は伸びていくということです。

最後に次のページをお願いします、29ページ目です。

管内を代表しまして信州上小森林組合の取組をご紹介します。

これから森林の若返りを図っていくにあたっての課題は、まず労務の確保です。

森林組合は今年度技能職員を5名採用しており特に新規就労職員が増えている状況です。それから新規職員だけではなくて、新たに協力事業体も加わりまして、地植え植栽を進めていく体制を整えております。

それからスケジューリングとしまして、植栽ですけど春植えと秋植えの割合が令和6年では55%対45%程度でありました。これを今年度は秋植えに更に移行しまして、半々程度でやるということになります。

下刈に関しては夏の暑い時期にやることとなりますので、まだ比較的涼しい早朝シフトを導入しています。

それから苗木確保に関しましては、昨年度苗木が足りなくて県外からは購入したということがあったと聞いています。ただ、今年度は全量確保できたと、それから秋植え分も確保したい、といったこととなります。

②市町村と連携した森林整備支援（事務局）

続いて、市町村と連携した森林整備支援として市町村森林整備支援事業についてお願いします。

この市町村森林整備支援事業なんですけれども、メニューが四つございまして、ライフライン等の保全対策、観光地等の景観整備、緩衝帯の整備、森林の病虫害被害対策という四つがあるんですけれども、その中で市町村ごとに地域の課題に応じて、メニューの中から選んでいただいて、要望を出していただき、その要望の中から、緊急性ですとか、保全対象の重要性ですとか、あと、例えば観光地の景観整備でしたらその施設の利用者数などで優先順位がつけられ、あとは市町村内の優先順位を付けて、箇所ごとに補助金がいくら付くかというのを、県庁の方で内報をいただいて、実施していくという流れになっております。

ご覧いただいている31ページの表は、令和6年度に実施しました事業の実績になります。

全市町村で行っておりまして、上田市では、森林の病虫害被害対策として、森林外被害木処理、枯損木利活用、ライフライン等の3項目を行っております。

東御市長和町青木村については、いずれもライフライン等の保全対策ということで、倒木となるような危険性がある木の伐倒処理を行いました。

次のページで写真を見ていただいて、実績についてご案内させていただきますと、まず森林病虫害被害対策として、上田市では枯損木の利活用を行いました。枯れてしまったアカマツを伐採して、チップにして、バイオマスとして利用するという事業を一つ行っております。下の方の写真につきましては、東御市の西海野というところで、狭隘な道路を倒木が塞いでしまうことがないようにということで、倒れかかっている木を伐採して、ライフラインとしての道を確保したという形になっております。

続きまして長和町古町という地区で、ライフライン等の保全対策として、これは道路と道路沿線の電線が倒木になったときに、破断してしまうことがないようにということで、危険木の伐採を行いました。

下の青木村、村松、入田沢という地区につきましても、電線と道路、通行止めですとか停電を防止するために、危険木の伐採を行いました。

令和7年度の予定につきましてはご覧のとおりとなっております。

上田市では森林の病虫害被害対策として、今年度も同じく森林外被害木処理と枯損木活用を行う予定となっております。東御市、長和町、青木村につきましては、今年度も引き続き、ライフライン等の保全対策を行う予定となっております。

今年度事業で行うライフラインの保全対策についてなんですけれども、避難所へ繋がる道ですとか、避難所に繋がっている電線を破断することがないようにという箇所ですとか、あと迂回路を通行止めにするのがないように、あとは水道施設に通電している電線を切ることがないようにということで、保全対象を設定しまして、ライフライン等の保全対策を行う予定となっております。

今年度の進捗がどれくらい進んでいるかといいますと、全て今のところ交付決定までは終わっておりまして、発注準備中というところになっておりますので、これから現場が進んでいくという形になります。

③県民協働による里山整備・利用（開かれた里山）（事務局）

次に、35ページをお願いいたします。

まず初めに令和6年度事業の実績でございますが、36ページをお願いします。上田市飯沼他四つの協議会に対して、表に記載されてます活動に対して、総額で229万8000円を支援させていただきました。

次に、令和7年度の実施予定ですが、37ページをお願いします。

先ほど現地を見ていただきました。東御市和地区と上田市鈴子の二つの協議会に対して、支援を行う計画となっております。

38ページをお願いいたします。

和地区の里山整備でございますけれども、継続している活動写真を載せてありますけれども、主に小学生と共同で実施するもの、それから地域の皆さんが森林整備を安全に行うために、森林整備の安全講習会ですとか、児童にも指導をより良くするための講習会の開催、それから林内学習やレクリエーション活動のための消耗品、遊歩道整備のための機材レンタルや、保険料、燃料などに支援する予定となっております。

それから、チェーンソーやきのこ植菌用のドリルについても、購入する予定になっております。

資料の写真は、左の上が小学生が駐車場でゴミ拾いをしている写真で今年度も一緒に維持管理するようになっております。右上の写真は、除伐の体験学習でして、4年生を対象に今年度は数本の木の実施を見ていたり伐ったりする予定でございます。左下の写真は先ほど歩いていただいた遊歩道整備の写真、それから、右下は駐車場のゴミなし地蔵さんを設置したときの写真ですが、引き続き駐車場の維持管理していただく予定です。

39ページをお願いいたします。こちらは、上田市の塩田平から平井寺トンネルを抜ける手前のところで活用しております、鈴子地区の皆さんの計画ですが、環境整備ということで、遊歩道等の下草刈り、それからこの地区の松くい虫対策、それから松たけ山の復活に力を入れているところでございます。右上の写真が松くい虫に抵抗性のあるアカマツの苗木の植栽、左下の写真は、そこをぐるっと囲っておりますシカ防止柵の維持管理の写真です。それから右下の写真が

新しく小学校に入学した児童の記念樹の桜を植えている写真です。
こういうことを引き続き今年度やっていただく計画があります。

(4)上田地域の他所管事業の実績及び計画（参考）（事務局）

では、40 ページ、41 ページをご覧ください。

先ほど点検の実績についてご説明したところですが、その内の他所管、私ども林務部関係以外の現地機関が使ってるという意味の、他所管でございます。

上田地域の場合は主として建設事務所でございます。

その中で金額 100 万とか 200 万円、そういう数字が出ている内訳を手に入れたので、スクリーンをご覧ください。上田駅お城口のロータリー内の新しく増えた 4 ～ 5 m の大苗木の一部に森林税が入っているのではないかと、あくまでも推測ですが、いくつかの予算を合体させて発注していることがあるので、多分それだろう、と思っています。建設事務所の所管なので、もしご要望があれば確認し、次回に説明を求めるようにいたします。

(構成員発言)

木が伐られてましたね。駅前のあれですかね。

(事務局回答)

ムクドリ被害を防止するためにネットを張って枝を伐っている部分かもしれないですし、駅前の新幹線の入口の手前の新しく整備された中の新しく植えた木かもしれません。どこの部分に予算が入ってるかというのを確認はしていないんですが、かなりの額を建設事務所でも活用しています。

(事務局説明の続き)

次のページ 42 ページです。

先ほど、県民会議でも取り上げられた河畔林整備事業を上田管内で 630 万円、ちょっと見にくくて申し訳ないんですが、いわゆるⅠ級河川などは、元々国庫補助事業が入ってますのでそれでやりますけど、そうじゃない市町村が管理しているところの河川区域以外の倒木等を除去して流木にならないようにしようという趣旨の事業です。

かなりの額だな、というふうに私は個人的に思いました。6 年度の実績については以上です。

(5)その他（令和 7 年度における P R）（事務局）

それから 7 年度の P R 活動です。

44 ページ 45 ページです。例年全県で委託をして P R していますが、今年度については、どういう P R をするのかという情報がまだ来ていません。例年どおり外部に委託して、J R の駅のホームや鉄道の中で広告をする予定だと思われます。

前回の会議でご紹介した、賞を取った森林税についての作文ですが、こちらは 45 ページに記載したように、合同庁舎のⅠ階ホールに県税事務所によってずっと提示していただいているんですが、通る都度見ていただくことが多少は P R になっているんじゃないかと思います。

資料についてのご説明は以上です。

ここからは開かれた里山の整備について、別紙でお配りした A 4 の 2 枚で説明させていただきたいと思います。

4 会議事項2「開かれた里山の整備事業について」(説明:事務局)

2枚つづりの紙の資料をご覧いただきたいと思います。

今回ご意見をいただきたいのは、先ほど見ていただきました和地域の開かれた里山の整備利用計画についてでございます。

まず計画を説明する前に、制度と支援の事業について簡単に説明をさせていただきます。

1ページの1(1)「里山整備地域とは」を見ていただければと思いますが、集落、自治会などが主体的に里山の整備事業に取り組む森林をその市町村長の申し出により、県が認定した地域を里山整備利用地域と言います。この里山整備地域における森林整備などの活用については、森林税により支援事業をすることができるようになります。この認定の要件ですけれども、(2)に記載してございます。5ヘクタール以上の森林、それから森林と密接に関係する集落が存在していること、さらに、地域住民等が自発的に森林整備する体制、便宜上協議会と呼んでおります、が整っていることなど、5つの要件を満たすことが必要となります。

これまでの認定状況ですけれども、全県において、119の箇所、地図の右下のところの丸のついているところが認定されてございます。

このうち上田管内においては、(3)の表にありますように上田市霊仙寺冷泉寺温泉ほか合計6ヶ所が認定されております。

2ページをご覧ください。この認定された里山に対しての森林税の支援策についてご説明をさせていただきます。支援策の柱となります事業は、2にあります「県民協働における里山整備事業」でございます。

この中に、大きく二つの事業があります。

一つ目は、(1)の里山整備利用地域活動推進事業です。この事業は森づくりを行うための現地調査や計画の作、成それから実際に森林整備を行うために必要な消耗品の購入から安全作業を行うための講習会の開催などの費用に対して、3か年、補助率10分の10の支援を行う事業でございます。具体的にはチェーンソーの燃料やオイル、ヘルメット、刈払機の替え刃、その他苗木やキノコの駒打ちなどの購入に活用ができます。

二つ目が、(2)の里山資源利用推進事業です。ちょっと名前が似ていてややこしいんですが、こちらの方は森林整備や薪の生産の後に必要な機械や資材を導入するための事業で、補助率が4分の3で、補助対象の経費の累計が150万円まで支援できる事業となっております。具体的にはチェーンソー、刈払機、薪割機の購入などに活用していただいているところでございます。

加えて、今回計画書でご意見いただきます開かれた里山は、協議会のメンバーだけでなく、今回のこの地区のように地元の小学生もそうですが、県民が広く親しめる開かれた里山となるような取組をしているところに対して、(1)の事業の3ヶ年の支援に加えて、2ヶ年の支援が受けられるようになるのが、(3)の里山整備地域活動支援事業(開かれた里山)。

ということで、同様に(2)の里山資源活用推進事業の150万円の支援に加えて、100万円の支援が受けられる。(4)里山資源活用推進事業(開かれた里山)が支援の対象となるということで、ちょっとなんか喋ってて同じ事業が出てきて混乱しそうなんですが、要するに開かれた里山のよう協議会メンバーだけでなく一般の県民の方々に活用できてもらえるようにするために、行う取組をプラスして、(3)(4)という形になります。

ここから本題なんですけれども、3ページをご覧くださいと思います。

東御市和地整備利用地域における開かれた里山の整備・利用計画についてでございますけれども、(1)(2)は、先ほど現地で見ていただいたとおり、名称それから協議会等でございます。実績についても、歩いていただいたように、小高い児玉山を主とする山林で、地域内には古墳時代後期の横穴式の石室を持つ六つの円形古墳が群在しておりまして、市の指定文化財にもなって

おります。

この里山は長い間地域で親しまれ活用されてきたということで、その活動を継続する内容としております。

今までの協議会の活動についても、そこを多くの人が利用できるようにするために、既存の遊歩道の整備、それから駐車場の整備、景観の整備や案内板の設置等を行ってきていただいております。

また、これらの活動については地元の和地区と共同して、進めてきているという状況でございます。

一番下の③のところに実施ということで、今までの事業を活用していただいたもの、令和7年度については、その予定を記載して、ございます。

4ページをお願いいたします。今後の開かれた里山としての整備事業方針ということでございませうけれども、この地域の里山は広葉樹でいろいろな樹種が入ってございましたけれども、上の方に行くとコナラを主とした林になっておりまして、このコナラを伐採して、きのこの栽培や腐葉土づくりに活用していくということでございます。また、遊歩道の沿線については、枯損木、松くい虫の被害木がありますので、引き続きそれらを整備したり、歩きやすいように遊歩道の整備を実施していただく計画になっております。

また、今後遊歩道周辺の景観を重視した森林整備も行っていく予定になっております。具体的に協議会の開かれた里山の整備ということで、安全にかつ快適に里山を整備してもらうための遊歩道の整備を実施するということに加えて、既にもうかなりクマよけの鐘を設置していただいておりますけれども、引き続き、新しく遊歩道を整備するところにおいては、同じように、クマよけの鐘や案内板案内板の設置を続けていくという形の計画になっております。

また、地元の小学生に加えて、会長さんの話にもあったように、おやじの会、ですとか、PTAの現役の皆さんも加わるような形で交流を進めていって、カブトムシの飼育やその他林内でのイベントを実施していきたい、という計画になっています。

(4)の表でございしますが、全体の里山整備利用の計画として、それぞれ項目にあるような森林整備や、管理遊歩道等の整備の計画が示されております。

(5)につきましても、記載されているイベントを通じて、里山を利用していただける計画の利用人数を示してございます。

雑駁ですが、和地区の開かれた里山に対しての計画ということで説明をさせていただきました。今までも開かれた里山のような形で、小学生の皆さんと一緒に協働して、計画を実施しておりますけれども、ここで改めて計画書の提出をしていただく中で、続けて、支援事業が受けられるような形にしていきたいというふうに考えておりますので、この計画に対してのご意見等を頂戴できればありがたい思っております。

(事務局：別冊資料の説明)

では続いて、その後ろにつけさせていただいた、みんなで支える仕組みづくりレポートなんです、これは全県の活用の実績を記載したものでございます。

今回は、情報提供のみとし説明は省略させていただきたいと思います。

それぞれの事業の概要についても記載しておりますので参考としていただけたらと思います。

私ども事務局からの説明は以上です。

5 質疑応答・意見交換

(座長)

はいありがとうございました。ただ今は事務局から、前年の状況、上田地域の6年度実績及び7年度計画見込みなどの説明がありました。これに対して構成員の皆様からご意見ご質問ありましたら、順次御発言をお願いしたいと思います。

なお、先ほど次第にもございますとおり、「1 森林づくり県民税について」と現地視察をしました「2 開かれた里山の整備事業について」に大きくわかりますので、まず一番の方からご発言をお願いいたします。説明に対する質問でも結構ですのでお出しください。

(1) 会議事項1の説明に対する質疑応答・意見交換

Q(構成員)

パワーポイントのナンバーで14番、県民税の今後の活用の方向性に関することで再造林の支援についての説明をいただきまして、下の部分に国庫補助を代替する形で森林税を活用すると、これはこれから新たな取組としてっていうふうに理解すればよろしいですか。

つまり、これまでは国県の約7割の補助に森林税を充当していたのを、国からお金が出てこない部分について森林税を使うっていう形になっていくというのは、どうなんでしょう。

A(事務局)

これまでと同じです。

森林税で補助残を出す前は国と県で7割としていたんですけれども、残り3割を森林税で再造林のための嵩上げをしていく。それは今後変わらない予定でいます。

Q(構成員)

国庫補助金を代替する形での森林税の活用で県単独補助の導入って書いてあるんですよ。つまりそれは今の話ではなくて、国の補助金が使えない場合は県単独で森林税を活用した再造林支援をやっていくっていうふうに読めたんですけれども、これは新しい方針として打ち出された。こちらの上田地域会議ではなく、全体の話なんですけど、もし把握していれば。そうするとちょっと教えていただきたいと思ったのは、これまでのその7割補助っていうのは、国の補助と県の補助を合わせて約7割というのは配分がどうなのか、今ちょっと思い出せないんですけど、仮にその4対3だとしたら、4が出ない場合残り6の部分、これまでは、3の県の通常の予算の中から出して、さらに足りない3割を森林税で補填するのが従来だったのが、4割の国のお金が出ない部分について、森林税で全部見るっていうことなのか。

4割は国から出ないけどその従来から国と合わせて7割負担してると3割はこれまでの補助の仕組みで出して、さらにその残りの部分を森林税が3割出して合計6割出すっていう形になるのか。あるいはもう最初っからその森林税は丸抱えで支援するっていう仕組みを導入することになるのかその辺はちょっとわからない。

A(事務局)

この方針に対してきっちと県庁からまた伝わってきてないんで推測になってしまっているんですが、先ほど係長が言いましたように、今までの支援の造林補助事業7割のうち5割が国費で、県費が2割で合計7割。再造林を進めていくために、そこに森林税で3割を入れて、10割補助を伐採して地拵えをしてから植栽するところについては継続的にやってるものについてはそういう形で今年度はやってきてるっていうところなんですけど、実は国からもらえる造林事業の額が、今年少なくてですね、この件に関しては全国的にそうなのかもしれないけど特に長野県が少なくて、要望があっても待ってくれということで、次年度に先送りしたりするケースが多々あるよう

な状況で、多分それを踏まえた上で、再造林を進めていかないきゃいけない造林事業に対しては、国庫事業が仮になくても、森林税を利用して補助率が100になるようにする。つまり、国庫が足りないところの50%を足すことになると思いますが、そういうのを見ていかないと再造林を進めることができないという、多分そういうふうな検討の中身だと思います。

Q(構成員)

そうすると、制度が導入されると、国の方は長野県は独自財源でやれるから引き続きあまりお金がなくてもいいってことなりかねないのかなってというのが一つと、あとちょっと僕は疑問なのはですね、要するに再造林をするってことは皆伐により木材生産をする。

今年4月以降は、住宅の需要がものすごく減っていった、木材の需要が非常に先々減少することが見込まれるんですね。そういう中で要するに再造林つまり皆伐による木材生産をするってことが、需要に見合った水準で行われるかどうかってということも勘案しなければ、公費の適切な充当になるかどうかってことが問われるようになるんじゃないかと思う。

というのは、需要がないと価格が下がりますよね。そんなこともこれから考えていかなきゃいけない中で、その80年代期でサイクルさせるという大きな目標に関しては、再造林の皆伐をして植栽するっていう一定の数量が必要だっていう議論もわかるんですけども、林業経営上、価格の意識等々も含めた中での議論をしていかないと、単に再造林っていうのがマーケットの原理とは違うところで動く可能性があるというふうに、国全体に対しても心配しています。

そういうことにこの県税が入ってくるっていうと、そこで何かの精査する仕組みっていうのが機能していかないといけないんじゃないかと思ったものですから。ただ今現状は把握されておられないということですので、また何か機会があれば今後教えていただければ結構です。

A(事務局)

議事録がまだ公表されていないのと、その他の情報も特に来ていないので、また来た段階がどれぐらいかによっては、次回の地域会議、もっと早くわかれば何らかの形でお示しするなり議事録にこう書いてありますということでご案内だけになるかもしれませんが、何らかの形で情報提供させていただけたらと思います。

Q(構成員)

今のこの再造林についてなんですけれども、26ページに、森林の若返りの加速化は2050年のゼロカーボンの実現に向けたものであり、森林吸収と言いますけど、CO2吸収機能を発揮できるように若返りをさせる、50年生のものは多分CO2をあんまり吸わないという前提だと思うんですが、実は結構吸っているという、50年生の木があんまりCO2を吸わないというのは、多分1970年代のかなり古い研究に基づいていると思いますが、更新されてないのではないかと思いますので、これ県とか国の方針なのでおっしゃいましたけど、今皆さんにどういうことかって言うつもりはないんですけど、なかなかそういう改めて検証するという機会が設けられてないように思うので意見を言います。

もし、CO2をあんまり吸わなかったとしても、建材として使う需要はどんどん減っていくので、何に使っているかという、伐採したものがどういうふうに使われているかという調査というか、検証というか、何かそういったことをこちらで発表していただきたいですし、結構多くのものが建材用に使ったとしても、建材として使えない縁の方はかなり燃やしてるんじゃないかと思います。バイオマス発電とかに発電所に持っていかれてるんじゃないかなと思うんですけどそれだとCO2は減らないんですよ。

植えたばかりの苗木が本当に戦力になるには、何十年かかかります。2050年までには30年35年ぐらい経っているんで、それなりに吸収量がちょっと増えてはいると思うんですけども、フルでの吸収量ではないです。40年か50年のスギの木ぐらいの換算で、曖昧ですけど、CO2を測りますので、まだ主戦力ではないぐらいの感じなんですけど、伐っていくらかを燃やして、苗木はそんなにCO2を吸わないとなると、CO2は増えるという計算になるかと思います。

このことはあんまり議論になっていなくて、もっと将来を見ればもっと木が大きくなった時点では、仕事してくれるかもしれないんですが、大事なのはここ10年または2050年までなので、森林をたくさん伐るということは、かえってCO2を増やすことになりかねないし、県のゼロカーボン戦略では、すいませんね生意気なことを言って、あと数年で森林吸収量をちょっと増やすことになってます。ちょっと増やすぐらいになっていますので、計算上も合わないと思います。気候変動は、あと数年10年以内ぐらいにどのぐらいCO2を減らせるかで、止められるか、それともずっと気温が上がり続けるかの境目に今いるので、そういったことも議論していきたいなと思うんです。

皆さんが決められることではないので、意見として記録として上に上げていただければと思います。

A（事務局）

ここに書いてある県の方針のCO2吸収源としての森林というのは、CO2のストックではなくて吸収速度の話をおそらくしているんですけど、吸収速度は確かにその40～50年サイクルで伐ると吸収速度が上がる期間が長く維持されていくことになるという理屈だと思います。

ここで無視されているのが森林のストック量だと思うんですね。CO2も炭素のストック量も減るということです。森林を伐らずにそのまま置いとけば、膨大な量の炭素がストックされている状態で炭素の貯蔵庫になってるわけですよ。伐らないことも大切なんだと思います。なので、伐る森林伐らない森林のゾーニングしながら、木材需要も勘案しながら、それぞれのゾーニングをして数量を考えていくというところは大切なのかなと思います。

そしてその貯蔵量に関しては多分研究が十分進んでないんだと思います。私もいろいろな方法で調べてみたんですけど、まだ明らかになっていない部分がたくさんあるので、今のところ議論の中心が吸収速度の方になっていると私は認識してます。

Q（構成員）

そうですね吸収速度がちょっと将来だけれども、たくさん吸ってくれるのを期待してということですかね。

A（事務局）

吸収速度が高い期間を長くということだと思います。吸収速度は若齢期に上がって行って、傾いて落ちていきますので、高齢になっていくとやっぱり吸収速度が落ちていく。ただ昔言われているほどは落ちないようだとされているようなんですけど、それを認識した上で造林をしていくということかなと。

Q（構成員）

そうですね。

ちょっともっと嫌な意見を言いますと、皆伐で大きく伐ってしまうと、土壌が洗われて、土壌の中と木のCO2固定量と土壌の中に固定されているCO2がほぼ同じぐらいじゃないかという研究

もあって、やっぱり表面の土が流されるということは CO2 が一緒に出てくるという点もありますのでそういう心配をしています。

A（事務局）

土壤に太陽光が当たるとその分有機物が分解されて CO2 が放出される、ちょっとそういう話なんかもあるようなんですよ。

そういう話をするとその林業で皆伐ができなくなると思うんですね。それもやり方だと思います。まずは小面積皆伐にするとか、皆伐面積を小さく、極力小さく分散的にするとかですね。そういう工夫をすればいいかなと思います。

Q（構成員）

どれが答えか今ここでもわからないし県としても、多分国としても答えが出ていないかと思うのですけれども、議論していかないと、目的がゼロカーボンってことですので、合わなくなるかなと思って時々言わせていただいております。

A（事務局）

今の答えに補足みたいな形で答えさせていただきたい。先ほど伐採したもの皆伐したものは、どのように使われているかというご質問がありました。我々伐採したもの、皆伐したものがどういうふうになっているか完全にはつかないんですが、更新伐とか補助事業になってるものの行き先というのは、我々造林調査員として確認しております、大体イメージですけど、半分ぐらいは建材の方に行って、半分ぐらいはバイオマスになってるかなという感じです。ご意見のように、燃えたら放出されるから CO2 を増やす方向だというご意見もあるんですが、我々が考えているのは、カーボンニュートラルですね。地中から石油を掘り出したりして燃やすよりは、吸収したものを放出しているだけ、ニュートラルだという考えで、木質バイオマス自体は悪いことではないんじゃないかという意見です。全体の意見かどうかは別として。

Q（構成員）

全体の意見がそうになっています。でも、実際には CO2 が増えるという、ニュートラルになるのは何十年かかる。ずいぶん前から伺っていますが、長野県産材 CO2 固定量認証っていうのを目指されていて、23 ページの真ん中辺よりちょっと下あたりの④-3 です。すごく難しいことだと思いますがこういった研究が進めば、もう少し解明されるかなと思ってます。よろしくお願いします。

A（事務局）

全県で 21 万 4 千円くらいです。

Q（構成員）

全県では使われてるってことなんですね。

A（事務局）

その事業は県全体で、本庁で 21 万 4068 円、認証の事務費かもしれません。

Q（構成員）

ありがとうございます。

これが進んだのかどうかちょっとわからないんですけどそのようにちょっと危機感を持っておりますので、意見をお伝えさせていただきました。

(座長)

ありがとうございます。

Q(構成員)

令和6年度の地域会議の振り返りの中の5ページの一番上のところで、低密度植栽の関係で意見が出ていて、それを林業総合センターあてに課題として要望済みということでしたが、その後何か進んで、こちらの報告をいただけるような中身はあるのかなのか、なかなか長い問題なので何もなければいいんですが、もしわかっていれば教えていただきたい。

それと一番下の、地域の自治体や山林組合の会合等機会が出た段階で説明する予定ということになってるんですけど、令和7年度スタートしてますけど何かそんなことをやられてるかなという2点をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

A(事務局)

一点目の低密度植栽の試験に関しては、林業総合センターに提案しまして、林業総合センターが主体的に研究するというよりも、地域振興局でやらなきゃいけない業務との位置づけをされていますので我々が進められていないんですけど今のところまだ報告できるものはありません。

A(事務局)

続いて二つ目の開かれた里山に関しての説明する予定でございますけれども、毎年2月頃に、森林組合と一緒にやらせていただいているフォーラムの前の段階の団体有林研修会において、共有林をお持ちの方々への説明のところでも少しお時間いただく中で、里山の支援事業についてのご説明をさせていただければと思っています。

Q(構成員)

非常に今日の児玉山の関係も非常に地域にはいいことなんですけど、なかなかやっぱり周りの皆さん知らないと思うんですね。機会があれば、これも何か市町村とも協力しながら制度をアピールして、続けてもらえればと思います。

以上です。

Q(構成員)

では27ページの再生林の加速化での獣害対策水和剤っていう項目があるんですけど、ちょっと私聞き逃してたら申し訳ありません。これ、上田市のところと東御市のところ、あの横棒が引いてあるのは、ありませんっていう意味だったと思うんですけど、これは計画もなく実績もない、継続をしていないということなんですよね。なぜ計画されなかったんですか。

A(事務局)

場所により獣害がひどいところがなかったり、被害のムラがあるので、それによってだと思われます。

Q(構成員)

そうなんです。

なんか獣害対策っていうのは、いわゆる森林を荒らすと言ってはなんですけれども、あのシカとかクマとか、いろんなクマとか出てくるそういうものに対してですか。

水和剤っていうのは、あの松枯れみたいなものに対する散布剤ですか。

A（事務局）

コニファー水和剤です。散布することにより苗木をシカが食べなくなる。

Q（構成員）

シカ対策だったんですね。わかりました。

私は中信地方で松枯れがひどいので、赤くなっているものにそれをやるためかなって思ったんですが、ちょっと違いました。

A（事務局）

苗木に散布するものです。

Q（構成員）

では、今回は計画なかったということなんですけど、苗木を育てるために何か計画していただければありがたいなというふうにちょっと感じました。

A（事務局）

獣害を防止するために様子を観察し、被害のひどい所はやっていく必要があると思います。

Q（構成員）

それでは質問が1点ありまして、再生林の加速化についてなんですけれども、いろんな事業がある中で、この項目だけがその目標値に対して、実績がちょっと低いなというようなことだと思うんです。例えば令和6年度のレポートを見てみても、7ページ目のところで、上に達成率っていうパーセンテージが出てますが、面積ですけれども、57%でとどまっていたり、今年もそういう傾向があるということで、パワーポイントの9ページ目のところで課題認識されてるのかなというふうに思うんですよね。

認識とか取組に地域差があるというふうに課題として受け止められているということですが、ここからは質問なんですけれども、そもそも目標値が適切なのかっていうことと、それがどういう根拠に基づいてその目標値が定められたのかなというのが疑問がありまして、年齢級としては低い林が多いからどんどん植えてってとか、主伐再生林の時代ですので、皆伐した分についてはとにかく植えていかなければというようなそういうことででき上がってる目標設定だったり、あるいは50年後ぐらいでしょうか、持続可能な森林経営を考えたときにいろんな年齢級があった方がいいとか材がそろっていた方がよいとかいうような、かなり長期的なことも考えての目標設定なのか、何かそういうポイントがわからなくて、この目標設定をずっとこのまま維持していくのか、そういう見直してというのは必要なのかどうか、そのあたりについてもう少し説明していただけるとありがたいなと思います。

A（事務局）

目標設定の検討経過が公表されているかどうかかわからないですけど、そもそもの年齢級構成は50年生が多くいびつであったということがありまして、ただその全てを平準化するというのはもう明らかに無理だと思います。その中で、道から近いとか、生産量が高い、そういったところが県内の人工林として10万ヘクタールぐらいありそうなので、10万ヘクタールの中をある程度平準化してはどうかという考え方があったと思われませんが、はっきりはしてないです。そういう考えがあったのかなというふうに考えています。

でも確かにその実績に対する達成率が低くなっているのは、それをこれから見直すのかどうかっていうところは、本庁の意見を聞いたことがないんですけど、必要があれば何かしなければいけないのかなというふうに考えています。

Q(構成員)

対応として事業者への説明等、省コスト化の推進って、おっしゃるとおりこれはどうしても必要だとは思いますが。そういうことでその目標がクリアされていくっていう状況になかなかかなりづらいのかなと思っています。

A(事務局)

そうですね。

Q(構成員)

事業として重要なところなんだけどうまくいってないように見えちゃうので、目標値自体にやっぱりちゃんと根拠があって今の現場とかいろんな状況にあった目標値になっているのかっていうように見直していく必要があるのかなと思いました。

A(事務局)

現場条件の違いに加えて、林業労働力もあると思いますので、その辺も考えながら林業労働力が将来的にこれぐらいというところを立てながら検討した結果のようです。

Q(構成員)

今のお話と関係して、この表の面積と金額は、森林税によるかさ上げ部分のみなんです。

A(事務局)

そうです。

Q(構成員)

ということはこの読み方をどうすればいいですか。つまり、先ほどのかさ上げというのは補助残の3割、例えば、具体的に(27ページの)表中の人工造林地拵えが17ヘクタールの計画で、1ヘクタールが実績になってますけど、この17ヘクタールっていうのは、森林税のかさ上げをやる面積っていうところですか。

A(事務局)

案分をせずに、一つの申請単位。森林税が充てられた申請はそれを丸々含みます。

Q(構成員)

ここに補助も入って、けれども森林税も使いたいってことで上がっていった面積ということで、17ヘクタール全部のうちの1ヘクタールだけが森林税のかさ上げが実行されたものとのことですか。

A(事務局)

申請があったのは1ヘクタールで、残りの申請はこれから出てくる。

Q(構成員)

なるほど。もしかすると、7割の補助だけで割れば、うち計画に対して15だったり10だったりってということもあり得る。森林税のかさ上げが実行されなければ、ということ。

自分で聞いてもよくわからないけど申請してきたってことはやりたいってことですよね。

A(事務局)

そうですね。やったということです。

Q(構成員)

もう事業終わってるけどあとお金くれってということですか。

A(事務局)

事後申請ですのでそうなります。

Q(構成員)

なるほど。わかりました。

A（事務局）

かさ上げの実績です。7割の実績も出るかもしれないですけど、この表で出ているのはやはり100%補助した実績。

Q（構成員）

ちょっと引き続き質問です。

再造林もそうなんですけれども、造林の関係で大きく見ていくと、国の林政の方針に沿った形で、何らかの補助的な措置を講じるというのが森林税の使い方の基本的なスタンスになっていると受け止めています。県独自の財源なので、何かもっとオリジナリティのある施策が出てきたらいいのかな、という要望というか、また議事録にしていただければということなんですけど、例えば今ちょっと話題になってる搬出間伐材積の条件が2年後に引き下げられることを予定されていて、今1ヘクタール当たり80m³が上限になるが、令和9年度からは60m³に国の方が引き下げて、それが現場では混乱していること、同じように令和9年度当初は人工造林の植栽本数が2500本以下にするって国から通知が出てくるかと思うんですね。

それを今の低コスト造林であるとか、その間伐よりも主伐再造林にお金を持って行こうっていうことの方針から出てきているものだと理解してるんですけど、そういう中であって、例えばカラマツは2500本や2300本の植栽本数が元々特に問題ないと思うんですけど、地域によって、ある目的に照らして、もっといっぱい植えたいであるとか、間伐をもっとこうしていきたいとかっていう要望に対して、県の独自のお金なので、そういうことをすくい上げるような発想も県税の使い方として出てきていいんじゃないかと思っています。

今の国のこの方針っていうのは温暖化対策と花粉対策と、低コスト造林まっしぐらになってるんで、そうじゃない長野県独自の取組っていうのも支援していくような税金の使い方っていうのを県の中央の方で検討していただけるといいのかなと思います。

これは意見として申し上げました。

（2）会議事項2（開かれた里山の整備事業について）の説明に対する質疑応答・意見交換

（座長）

少し予定の時間を過ぎておりますので、何かあれば後ほどまた1番に関連して意見を頂くとして、次に2番として、開かれた里山の整備事業についてに関しまして、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

Q（座長）

私から一つお聞きしたいんですけども、令和7年度は東御市和地区と上田市の鈴子ということで予定されておりますけれども、このほかに、その前段としてこういった取組をしているのでぜひという団体があるのかどうかっていうのをお聞きしたいと思います。

上田市でも、令和5年度から森林環境譲与税を使って、地域の自治会や団体が行う里山整備に対して30万円を上限として交付金を出しております。令和6年度から始めたところ、令和7年度にかけて結構ご相談が増えてきている状況があります。

上限30万円というところがあって、大規模なものがない中でも、鳥獣の出没を避けるための刈り払いですとか、地域の里山に繋がる遊歩道を整備したいという話があったり比較的簡易的なものをやりたいっていう、自治会さんだったり団体さんが増えている中で、その延長線上としてこの森林税を使ったものっていうのが、視野に入ってくる場合もあり得るのかなというふうに考えておりまして、そういったところを踏まえて、手が上がりそうなところがあるのかどうかって

いうのをちょっとお聞きしたかったなというふうに思います。

A（事務局）

地域の皆さんから時々、里山整備したいとか、こんなことをしたいという相談を受けるのですが、この頃は結構大規模なものをやりたいというご相談はあまりなくて、ちょっとしたものでいいから支援するものはないかっていうご相談の方が多いものですから、そういう場合は私どもの方でも森林税を使って、わざわざ協議会のような組織をつくるような恰好でやっていただくよりは、上田市さんでこういう事業があるのでそちらにご相談いただいた方がいいかと思いますよって答える方がちょっと多くなっています。

Q（座長）

実際に事業を始めてみて、本当に3万、4万円でもありがたいという団体があるんですね。

今、自治会費から燃料を買ったり、刈払い機の整備をしたりとか、チェーンソーの刃を替えたりというのがなかなか難しいという中で、こういった事業があれば非常にありがたいという声を頂いていて、かと言って、大々的にやるっていうつもりもなく、日常的な整備に対して、わずかも頂ければ大変ありがたいというところがあるので、そういった中でもし、より広く里山整備していきたいという要望があれば、ちょっと森林税事業に繋がせて頂こうと思います。またご相談させていただく。

A（事務局）

私どもの方に御相談いただいて、小規模であれば上田市の事業をご紹介しますし、上田市さんで支援している自治会の中で、もうちょっと大きく資材を購入してっていう話があれば、ぜひまた私の方に伝えていただければありがたいと思いますので連携をお願いします。

Q（事務局）

上田市の事業は、説明会とか、自治会の皆さんが集まって一緒にするような機会があるんでしょうか。

A（座長）

令和6年度に全自治会向けにチラシを配って、ぜひというようなところには個別に出向いて説明をしたりとかということはしています。

ただ、1ヶ所だけ地域で説明をしてくれと言われ、わざわざ自治会長さんに集まっていたいて説明をしたんですけれども、なぜかこういう仕事をやりなさいっていうふうに受け止められちゃって。違うんですよ、既存の事業でもいいので、そういう交付金があるのでぜひ使ってくださいという立ち位置で我々やってますんで、必要に応じて説明会を設けるようにさせていただきたいと思います。

Q（事務局）

もしそういう機会があればぜひお声がけいただければ、お互いに情報交換っていうのもあるんですけども、その細かな活動先に協議会を作ればもうちょっと大規模なことができるっていうステップアップにも繋がっていい、というのと、先ほどご指摘いただいたPRにも役立つと思うので、ぜひ機会があれば協力をさせていただきたいので、よろしくお願いします。

Q（構成員）

住民の立場からすると、両方で合同でやっていただけると。(笑)

Q(構成員)

その件で追加なんですけど、やっぱり先ほどの添付の資料とかで、別冊でこういう事業やってますよっていうのを別冊の12ページのQRコードで読み込んだんですけど、結構大きな事業みたいな事例になっていて、やはり先ほどおっしゃったみたいに刈払い機の刃を替えたり、ちょっとした木の階段をつくりたいとか、そういった感じではないように思えちゃうと思うんですね、この事業例が。だからもうちょっと下げて、というか、こんなものにも使えますよっていうような遊歩道つくりました、みたいな何となくもうちょっと身近に使えるものだよっていうPRをしていただければ、私達も使う側として、使っていいんだっていう気持ちになるかなって思いました。

Q(構成員)

そうですねちょっと調子に乗ってるんですけど、そういう意味では逆引きみたいにこういうことしたいんだけどっていうときはこれが使える。事例の紹介っていうよりも、具体的にこういうことをしたいというところから使える事業が紐付いていくような情報発信の仕方、例えば共同でチェーンソーの刃を替えたいといったら市の事業をアップする、大規模にするときにはこっちの事業があって、という、一つのやりたいことから紐づいていける手繰り寄せていけるような方法があるっていうのは、今林野庁のホームページが逆引きみたいなコーナーがあって、こういうことをしたいっていうことを手繰ると、事業が紹介されるみたいになっていて、そんな情報提供の形でいただけると、利用を検討する立場からすると。

A(座長)

参考にさせていただきます。

Q(構成員)

今お話のあった里山整備の支援事業は上田市のみで、この地域の東御市、長和町、青木村では事業がないんですよ。上田市だけなんですよ。

できれば県の行政の方でも、この会議の中でもいいと思うんですけど、なんか地域全体の皆さんも同じように使えるような形をとってもらうのか、それから今の県民税のハードルが高すぎちゃうんであれば、やっぱりもっとみんなが広く使っていただけるように、もうちょっとハードルの低い部分のもの付け加えてもらって、みんなが使えるようなものを、せっかく今要望が多いのであれば、そちらの方に振り向けてもらうっていうのも大事なのかなと。

市町村事業ではなくても森林税を使うように検討していただければ。

今回は開かれた里山整備の2番っていうのは、和地区をこの会議で認めてもらえるかっていうことですか。

A(事務局)

開かれた里山の計画として承認するかどうかは、地域振興局長が最終的には判断するのですが、判断の参考となるような意見を頂戴いただければありがたいというような主旨です。今日現場で説明させていただいた和の会長や小学生の取組ですとか、クマの鐘などをもうちょっとこういうふうに工夫すればとか、ここはとてもいいんじゃないか、とかいう、そういうご意見を頂戴できるとありがたいです。

Q(構成員)

だとすると、こちらの和地区の関係は、先ほど現場でもそういう話を聞かせていただきましたが、実績を見てみると、地域の学校だとか先ほどお話があったおやじの会とか、PTAとか、そういう方々をとにかく巻き込んでやっているってことは非常に継続性があると思う。

やっぱりこの3年で終わらせずに4年5年と継続するのはいいことだし、またやっていってもらいたいなど。継続するためにも、お願いしたいなというような感じをしました。

A(事務局)

休憩時間に見ていただいたかと思うんですが活動もそこに貼り出しています。

Q(構成員)

意外とこの和地区が金額、あんまりお金かかってないっていう印象なんですけど、このくらいで十分ですか。これは申請の金額のままなんですかね。3ページの3番、はい。

初年度は100万ぐらいでしたけど、次は50万ぐらいですけども、出てくる補助対象、結構いろいろあって賃金が出るってすごい。そんな補助あんまりないんですよ。行政の補助金で賃金の定義っていうのはなかなかないです。

A(事務局)

賃金って書いてあるんですけども、その地域の皆さんが出てきて頂いて仕事した部分の賃金ではなくて、現地調査するために専門家の人来てもらって支払いするとかであって、ちょっと記載がわかりづらい。

Q(構成員)

それでも、そういった費用が出るっていうのは委託をしても委託料ですとか役務費保険料等いろいろ出るし、この里山整備用地域活動推進事業は上限があるんでしょ、金額の上限なんでしょう。

A(事務局)

上限は制度上ありません。ただ予算的に上限がここまでで、今年度はここまでしか配当できないよというふうに言われるときはあるんですが、基本的にはなくて大丈夫です。

Q(構成員)

私は森林整備をやったことはないんですけど、もう少し費用をかければ、もう少し何か魅力的なことができるんじゃないかなという印象もあって、さっきおっしゃってたのは、親父の会は出てきてはくれる、あとチームのメンバーも出てきてはくれるけど呼びかけたら半分ぐらいの人数かなとおっしゃっていて、今後、元々のメンバーはきっと少しずつ高齢になられるんじゃないかなと想像して、親父の会はもう少し若いかもしれませんけど、継続にはやっぱり引きつける魅力があったり、子供たちの繋がりを、また来たくなるような、とか、先生方も関心を持っても、この年に2回3回の児玉山に来るのが先生たちも関心を持てるような、費用があると、もう少しできるかなって、アイデアがあるわけではないですけど、そう思いました。費用が少し控えめかなと思ったんです。

もう少し出せるなら、県内110何ヶ所かあるといろんな事例で、上手に補助金使っていますっていうようなおすすめしたい事例があったら、皆さんにお伝えするような機会があってもいいか

なと思いました。別紙の4ページに、目標としてどんどん利用者が増えている。イベントによる利活用計画人数っていうのが60人からどんどん3倍ぐらいに増えていくという計画ですので、そういった魅力を付加するには、やっぱり工夫というかアイデアにお金がかかるなら出しますよっていうような発信をされるといいかなと思いました。

A（事務局）

わかりました。ありがとうございます。

Q（構成員）

専門家の方とか、レクレーションもっとプロとかに来てもらうっていうのも、もし使えるならいいですね。

Q（構成員）

私も今のご意見にもっともだな、というふうに思っています。

やっぱりあるというだけでは人は来てくさいませんので、そこで何かゲームができたり、私なんかスタンプラリーみたいなのを木で作って、何かのときに子供たちが集めながら山の上まで登っていくとかその間に何か古墳についてちょっとクイズするとか、そういったことで子供たちを惹きつけるのも一つの手だと思いますし、あとはやっぱり何がっていうのはやっぱり専門家の方のお話を聞くっていうのは一番その刺激に、大人になってからかもしれないが刺激になって世界が広がるっていうことを思うんですね。なので本当に優しく専門の方に教えてもらえるような機会を持っていたら、もっと人が集まったり、それを定期的に回して行って、もっと魅力的な児玉山の活用になるのかなと思ったのでちょっと意見を添えさせていただきました。

（座長）

ありがとうございます。

Q（構成員）

ここは小学生とも繋がりができてらっしゃるので、上田はやまぼうし自然学校があったりして、やっぱりそういうのをプロの遊ばせるプロの方を呼ぶ費用も出るんでしたら、二、三回のうちの1回は頼んでもいいかなと思います。上田地域で6か所あって、皆さん、みんな子供たちと繋がってらっしゃるかどうかわかんないんですけど、特にこの児玉山はそういう特徴があるので、上手く申請書が書けそうだと思います。

その費用を出していいのでしたっけ。

A（事務局）

はい。

Q（構成員）

和地域のこの活動についてあと2年間開かれた里山の事業を支援していくっていう方向性については大賛成ですけれども、やっぱり里山の活動って長期的に続けてこそ意味があるってふうに考えた場合に、プラス2年になって、その後どういうふうにこの事業を継続していくかもやっぱり地元の人たちは当然考えると思うんですね。

こういう補助金の趣旨から言ってある地域だけをずっと支援し続けるというよりは、いろんな拠点が県内に出来上がっていくことの方が多分重要視はされるんでしょうけれども、続けたいっていう意思がある団体さんに対して、何らかの形で金額は少なくなるせよ、少しでも支援していくような、そういう新しい選択肢を、この森林税の事業の中に取り入れていくっていうことをぜひ検討していただきたいなと思いました。

単純な質問なんですけれども、補助率が100%の場合と、そうじゃない場合で、だいたい利用する側としてはハードルが変わってくると思うんですけども、今回この開かれた里山の方は10分の9ですか。

A（事務局）

補助率は同じです。

Q（構成員）

これは変わってたんですか、この4分の3っていうことが、方向的にどうなのかなっていう。そうですね。額が高くなればなるほど、自分たちの負担額が大きくなってしまうので、現場からどんな意見が上がってるのかなってちょっと聞きたいです。

A（事務局）

はい。おっしゃるとおりです。

チェーンソーですとか、刈払機ならば4分の1だけの持ち出しでいいので比較的最小な整備していただけるんですけど、これがもっと高いチップーとかになると、1台30万とか40万円以上するでしょうから、欲しいけど…となって諦めてしまう方もいらっしゃいます。

県の立場とすると、備品としてずっと使ってもらえるものなんで100パーセントっていうよりは、自己負担あり、という考えとは思いますが、諦めてしまう協議会の皆さんがいらっしゃいます。

Q（構成員）

予算がないわけじゃない、これからも使う資産だから、4分の3、という考えですか。

A（事務局）

そうですね。チェーンソーそのものは4分の3の補助で、チェーンソーの替え刃と燃料は10分の10という区分けになっている。

Q（構成員）

ハードで残るものは。

A（事務局）

4分の3です。

Q（構成員）

自己負担をしてもらって、物を大事にしてください。（笑）

Q（構成員）

この協議会に財源があるんですかね。

A（事務局）

おっしゃるとおり、残りの4分の1を出さなければいけないんで、全くないところはちょっと大変かなって思います。この和地区は、自治会とは別組織になっているので、そちらから多少の支援をいただいている。そういうものを足すような形。

Q（構成員）

自治会からお金をいただくっていうことの手続きが結構大変です。

予算を立てて、自治会の予算があるので、自治会会計制度が違うんですけど年度当初の自治会で予算計上してもらわないといけないので、計画的にメンバーで動いて、自治会に働きかけて提案して、自治会の議会で、結構そういう手続きっていうのが見えないハードルになっている気がします。そういう事情がよくわかってる人と自治会の顔役とメンバーが一緒だったりすると、話が早く済む。自治会の公費を使うのって、面倒くさいんですよね。

Q（構成員）

ここはちょっと議事録じゃなくてもいいかもしれないですけど、本当にこの児玉山の関係は、先ほど小学校の校長先生がよく理解しているということなんですけど、ちょっと今までの経過を現場でも皆さんと話したんですけど、校長先生が変わってしまって、先生によってだいぶ考え方

が変わって、なくなってしまうっていうことがあるんですよね。だから和小学校の先生が4年生のカリキュラムの中でたまたま活動してくれてるんですが、これがもし校長先生が変わったりするとなくなっちゃう。そうすることによって子供が来なくなっちゃうと、きっと継続しなくなっちゃうんじゃないかって思うので、そこら辺は県だったり東御市がしっかりフォローしてもらえればと思います。

(座長)

開かれた里山の関係についてはよろしいですか。

ではこの2番については、上田地域会議としては、よろしいということにしたいと思います。

(3) その他(全体)の説明に対する質疑応答・意見交換

(座長)

では、全体を通して何かありますか。

Q(構成員)

2点ございます。チラシを配ってもいいでしょうか。2種類ございます。

私が委員にならせていただいた初年度の最初の1回目2回目ぐらいの会議にて、この森林税をどういうふうに使えばいいですかというアイデアをずいぶん聞いていただき、20ぐらい出しました。県の全体の方にも出しているけれどもなかなか実現するものは、今のところなさそうで、この最初の方の資料の21ページ、22ページなどに、こういった事業に出ますよっていう項目があるかと思うんですけど、令和7年度はこんなふうに進捗状況ってやつになっています。この中で、森林税を使いましょうということ以外のアイデアも出したつもりだったんですけど、なかなかそれこそそんな簡単ではないということはわかりました。

断熱の提案をさせていただきました。今、長野県から始まった学校の断熱ワークショップに、断熱材を入れた後の表面に木材の羽目板をはめるんですね。そういった費用を、もしこういう森林税で使えば、すごくいいアピールにもなるし、とにかく部材が高騰してですね、結構断熱ワークショップもなかなか進まないんですけど、今までに県内だと14校ぐらいで、何回もやってる学校があるので20教室弱ぐらい。ワークショップで断熱をしていますので、そういったところにみんなで出し合った税金を、材を買うお金で出してもらえればいいなと思ってしまして、これ断熱学校っていう本が出ましたので私もこれ書くのにちょっとお手伝いをして、長野県から学校の教室断熱ワークショップが始まったという経緯も書かれています。今全国ですごい人気なんです。ただ、費用が一面だけやるのでも100万円ぐらいで、天井だと50万ぐらいでできるかもわかんないんですけど、そういった費用にぜひ森林税を使えばいいなと思って、ちょっとこれアピールの方にですね、結構話題になってるんですよ。私も中にどっかに出てきますけれども、そういった学校の環境を何とかするっていうのはどっかに確かあったと思います。木造木質化支援事業などもありますので、何かそういったことに使えるように加えていただければいいなと思いました。やりたい高校生が結構いるのですごく人気ですごい使われるはずですよ。

それともう1枚配らせていただいたのは、上田市の都市計画課と私達市民団体が一緒にまちなかデザイン、まちなかエリアビジョンというのを策定中です。その中で、この歩くっていう本を書かれた池田さんっていう方を講師にお呼びします。とにかく歩くことは良いことだらけだ。もちろん健康になるけど、脳みそってだんだん老化するんだけれども若返らせる、脳みそが大きくなるというデータもあるし、あとクリエイティブになると、歩きながら考えると創造性の高い発想が、スティーブジョブスとかザッカーバーグとか、あのニーチェとかベートーベンとかすごいいろんな方が歩いていると、歩きながら会議をしているみたいな話を多分してくださると思うんです。で、一番いいのは自然の中で歩くとかだと本では書いておられます。やっぱり自然の中

でリラックスして頭を緩めることが現代人にもすごく必要でそれを今やっていないので、そういったことを、いろんないいことがあって、山に歩きに行くという人が増えているということで、そんな話をしていただく。街中と山を繋ぐような、何かそんなお話も一部出てくるかと思うので、事業とのつながりは少ないですが、森林と県民を繋ぐ一つのきっかけになればとちょっと紹介をさせていただきました。

上田の駅前の木の整備を、これは皆さんの森林税でやりましたよって、ちょっと看板とかプレートを立てるとか、何かそういうふうになんか使われているかの見える化をすればいいな、と思いました。以上です。

Q(構成員)

街中に対抗するわけじゃないんですけど、町と今まで歩くっていうことで山と繋ぐっていうことで、山側の、この森林税の関係で里山地域整備とかより山っていうか森林との関わりに関する取組がいろんな形で展開されてると思うんですけども、今、実際になさってらっしゃるようには、山間の集落だとか、そういう過疎高齢化の真っ只中にあるようなところをこの暮らしの場としての魅力を高めていくってことの議論があまり実際に行われてなくて、例えば獣害対策で柵を作るとかっていうことで暮らしを守るっていうのはあるんですけど、その地域に人が住んでるっていうこと、住みごたえってというのがどんどん高まっていく議論っていうのがやっぱり足りてないっていうふうに思っていて、そんなことの問題意識の受け皿になるようなこともちょっと考えていただけると、山の中に住んでる人たちも、将来に希望が持てる部分が出てくるかと思ったので、さっきおっしゃってたんでちょっと対抗しようと思って申し上げました。(笑)

(座長)

他にはよろしいですか。

予定時間をだいぶ超過してしましましてすみませんでした。

では他にご意見等ないようですので、以上で、第1回みんなで支える森林づくり地域会議の議事を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

6 閉会(事務局)

座長さんありがとうございました。また構成員の皆様、本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

本日の第1回運営を支える審議づくり上田地域会議に関する議事は全て終了いたします。

お忙しい中長時間、本当にありがとうございました。